

## 院内感染防止対策

### 基本方針

当院は院内感染の予防再発防止及び集団感染発生時の適切な対応を行うため感染対策体制を確立し、安全で質の高い医療サービスの提供を図ります。

#### 1. 感染対策委員会の構成員

院内感染対策に関する院長直轄の審議機関として感染対策委員会を設置しています。構成員は、院長 看護部門、事務部門、診療部門の責任者、薬剤師 検査技師などで構成し、月1回程度委員会を開催します。

#### 2. 感染対策委員会の役割と活動

院内感染を発生未然に防ぐ予防対策の実施

院内感染発生時の緊急対策の実施

院内感染に関連した職員の健康管理

その他院内感染防止対策の実施

院内環境ラウンドの実施

感染発生状況の把握（サーベランス）

#### 3. 職員研修

院内感染防止策、特に標準について職員に周知徹底を図ることを目的に職員研修の定期開催を行います。また、保健所や感染防止対策加算1の届け出医療機関（埼玉協同病院）が定期的に主催する院内感染防止に関する研修会に参加します。

2023年8月